



広報

1月

2007 January No.22

賀正

なかどまり



■シリーズ

「活カ」

9

今回は、漁業です。

小泊地域では、今の時期、正月には欠かせないタラが水揚げされています。

前日に網を仕掛けて、次の日、網をおこし、水揚げされたものです。

水揚げされたタラなどは、午後1時頃、市場で大ききやオスメスなどで選別され、県内外へ、出荷されました。また、フグも年内は水揚げされるこのことです。

あ い さ つ

あずましいまちづくりを 目指して



中泊町長
小野 俊逸

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には、希望と誓いを胸に新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

中泊町が誕生してからは、はや1年9カ月が経過いたしました。大きなトラブルもなく行政運営がされており、また、ひとえに町民の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、1月から大変な豪雪となり、町でも豪雪対策本部を設置して除雪にあたるなど、町民の皆様もご苦労されたことと思います。

3月には、まちづくりの指針となる「中泊町長期総合計画」が策定されました。さらに、合併1周年となった3月28日には、「中泊町町民憲章」が制定され、中泊町の新たなまちづくりの準備が整いました。この「町民憲章」と「長期総合計画」を踏まえ、中里・小泊両地域の一体感の醸成を念頭に置き、町政の運

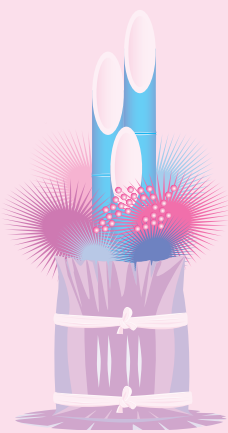
営にあたってまいりました。

運行当初から好評の地域連絡バスは、4月からは多くの皆様からのご要望にお答えし、武田出張所まで路線を延長いたしました。また、緊急の課題であった座礁船問題に關しまして、国・県の協力を得ながら、木材撤去、船体の撤去及び漁場回復工事も順調に進み、「座礁船災害対策本部」も12月によりやく解散の運びとなりました。このほか小泊改良住宅建設事業、防災無線整備事業など中泊町発展の基礎となる事業に取り組んでまいりました。老朽化に伴い、町民の皆様には大変なご不便をかけておりました防災無線につきましては、3月中にも工事が終わり4月からは運用開始の予定となっております。

本年も、引き続きこれらの主要事業を推進するとともに、「戸籍事務電算化事業」、「徐福の里物産館建設事業」、「道路新設改良事業」などの新たな事業に取り組んでまいります。

また、12月議会でも可決された「中泊町もつたいない町民運動による循環型まちづくり条例」にもとづき、町民みんなでもつたいない運動」を展開して、全町民の一体感を高め、「町民憲章」に掲げたあずましい町づくりを進めてまいりたいと思っております。

本年は、先頃行われた、合併してから初めての町議会議員選挙で当選された20名の議員の皆様のご協力を仰ぎながら町政運営に努力してまいりたいと存じますので、今後とも町民の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶いたします。





中泊町議会議長
外崎 義春

新年の

住民が一体となる まちづくりを目指して

新年明けましておめでとうございませう。

輝かしい平成19年の新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、平素より町議会に対しまして格別のご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

早いもので旧中里町と旧小泊村が町村合併し中泊町となりました。合併当初はまだ旧町村の意識が強く残っているように感じていましたが、これまでに進んできた各種事業や行事等を通じて両地域に一体感が醸成され、同じ中泊町民としての意識が定着してきているものと思えます。昨年の3月には本町の将来のまちづくりの方向を明らかにする「中泊町長期総合計画」が策定されておりますが、新しいまちづくりに向けての基盤づくりのためには、

ここ数年が非常に大事な時期であると思われることから本年は、これまで以上にまちづくりの施策や事業に多くの町民の皆様のご参加、ご協力をいただければと思っております。

町議会としましても財政面など様々な課題もありますが、町民の代表としての責務と役割の重大さを自覚し、活力のある住みよいまちづくりのために、皆様のご期待に添うべく、この計画の実現に向けて行政、住民の皆様と一体となって推進し、その任を果たしてまいりたいと考えております。

また、本年1月16日からは昨年の暮れに行われた任期満了に伴う町議会議員選挙で新しく選ばれました20名の議員で、新体制のもとに議会運営が進められることとなりますので、どうか本年も町議会に対しまして相変わらずぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、私事で恐縮であります。私は本年1月15日の議員任期満了をもって、約43年間の議員生活に終止符を打つことになりました。この間、町民の皆様はじめ各位の温かいご支援を賜り、旧中里町時代には副議長2期、そして町村合併となった中泊町の初代議会議長を務めさせていただきました。まだ半月ほど任期はありますが大過なく退任の日を迎えることができず、心より感謝申し上げます。心より感謝申し上げます。今後は一町民として町政に協力してまいりたいと考えています。これまでの皆様方のひとかたならぬご厚情に対し、あらためてお礼申し上げます。最後に、平成19年が町民の皆様方にとって幸多き年でありませう。心から祈念いたしまして年頭のごあいさつとさせていただきます。



小泊地域の最終処分場



中里地域の最終処分場

中泊町議会の平成18年第4回定例会で「中泊町もつたない町民運動による循環型まちづくり条例」が全会一致で可決されました。
略してもつたない条例といえます。
その条例の内容などをお知らせします。

●条例制定の背景

中泊町が誕生して21ヶ月が経過しました。

これまで、まちづくりの指針となる基本構想・町民憲章が決定されましたが、理想とする「あずましい町」を作るためには、行政の力だけではなく、町民の皆さんがまちづくりへ積極的に参加するということが求められます。

町民一人ひとりが、協働と参画の意識を持ち、一体となって取り組める町民運動を起こすことにより、連帯感を持ち、中泊町民としての一体感の醸成が図られるものと考えます。

そして、それを進めるには、日々の暮らしの中で、誰もが簡単に取り組めるものとして、**もつたない町民運動**が最もふさわしいのではないかと思います。いま、世界中で地球環境の変化に懸念の声が上がっています。

特に、地球温暖化の進行は、重大な問題であるといわれ、我が国でも京都議定書に基づき、その対策に取り組んでいます。

また、高度経済成長時代からの大量生産・大量消費は、限りある資源を浪費するとともに大

「もつたない条例」を制定
町民全員が取り組むべきこととは

量廃棄を引き起こし、全国の自治体はゴミ処理について頭を悩ませている現状です。広報6月号でお知らせしましたが、中泊町でも廃棄物最終処分場が満杯状態です。

私たちは、今までの使い捨て社会から適量生産・適量消費・最小廃棄の循環型社会へ転換していかなければなりません。そのことが、限りある地球資源を守り、持続的に発展可能な社会の構築につながり、中泊町の「豊かな大地の恵と海の幸」を将来に引き継ぐことができることなのです。

また、先人から受け継いできた生活の知恵や技術などを伝承し、発展させていくとともに、産業の振興のため、町で生産又は加工された食品その他の製品を利用する地産地消も積極的に進めていくことが求められます。

さらに、すべての生き物の命を大切にする心、いたわり・思いやりの優しい心を持ち、平和で住み良いまちをつくっていくかなければなりません。

このように、自然との共生・資源の循環・命や物への優しい心を、**もつたない**という精神

により、町民が自らの生活・健康・環境等を見つめなおし、心・命・物・エネルギーなどの大切さを再認識することが、持続可能な社会を構築できるものと考えます。

もつたないの精神は、ケチケチ運動のようなマイナスイメージを持たれることはありませんが、決してそうではなく、地球温暖化問題などに対処する21世紀の新しいライフスタイルなのだと認識し、積極的にもつたない町民運動を進めていくべきです。

こうした考え方から、この条例は、環境を中心に考えて自らの生活の仕方を見直し、命と物を大切にしながら、持続可能な中泊町を目指して制定するものです。



中里地域のリサイクルごみ集積場

●言葉の意味

- ・循環型まちづくり～環境を中心に考えて自らの生活を見直し、生命と物を大切にしながら、健康で幸福なまちづくりを行うことです。
- ・もつたない町民運動～自然や社会に対する感謝・謙虚・優しさの心を大切にする『もつたない』の精神により、循環型まちづくり推進活動を実践していくことです。
- ・3R運動～買う量や使う量を抑制すること。(ゴミ発生抑制)の(Reduce=リデュース)。繰り返して使うこと。(再使用)の(Reuse=リユース)。資源に再生して再利用すること。(再生利用)の(Recycle=リサイクル)。この3つに取り組むことです。

私たちもできるこんなこと

- ・冠婚葬祭は簡素にする。
- ・買物は、必要なものを必要な量だけ買い、できるだけ環境にやさしくゴミが出ないものを選ぶ。また、過剰包装は断り、買物袋やバッグを持参して、レジ袋をもらわない。
- ・ご飯やおかずは、食べ残さないようにし、料理するときも作り過ぎない。魚や野菜等の食材も、粗末にしないよう工夫した料理を考える。
- ・ゴミの分別をよく守り、空き缶やペットボトル等はリサイクルに出す。
- ・まだ使えるのに不用になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップなどを活用する。
- ・水の出っぱなしはしない。手洗い、歯磨き等ときの蛇口から出る水は、鉛筆の太さを目安とする。
- ・風呂の残り湯を洗濯等に利用する。
- ・過度の暖冷房はしない。
- ・部屋の照明、テレビ、パソコンなどをつけっぱなしにしない。
- ・車の急発進、急加速はしないで安全運転を心掛ける。
- ・積極的に健康診断や予防接種等を受け、健康に注意する。
- ・かぜやノロウイルス感染予防として、うがい・手洗いを心がける。

まだまだ私たちができるものは、たくさんあります。みんなで考えてみましょう。

● 条例の基本理念

この条例で、中泊町が目指すものは、以下のとおりです。

健全な自然環境が保全され、健康で快適な暮らしのできる持続可能な町の実現

資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進などで、適正な資源循環を確保する町の実現

もったいない町民運動により、環境問題の解決に向けて町民一人ひとりが自ら考え、実践していく町の実現

● 町・町民・事業者の責務

町は、基本理念に基づき、循環型まちづくりの施策を実施し、普及啓発・意見聴取などを行います。

町民は、基本理念を理解し、毎日の生活の中で循環型まちづくりに進んで取り組み、町が実施する施策に協力するよう努めるものとします。

事業者は、基本理念を理解し、町民と一緒に循環型まちづくりに取り組み、町が実施する施策に協力するよう努めるものとします。

● 施策の展開

町は、基本理念に基づき、次の施策に取り組みます。

① 環境保全

人と自然が共生する社会構築のため、山・里・海・きれいな水を守り、緑化の推進などに努めます。

② 資源循環

限りある資源を有効に活用し、ゴミのない社会構築のため、資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進、地産地消の促進などに努めます。

③ もったいない精神

もったいないの精神が生きている社会構築のため、生活の知恵や技術の継承、命や物を大切にしよう福祉や医療の充実、いじめや暴力の追放などに努めます。

● もったいない町民運動を推進しましょう

町民一人ひとりが毎日の暮らしの中で、自分ができるものをよく考え、今すぐ実践しましょう。

毎日の仕事・家事・買物などで、もったいないの精神を常に持ち、健康や環境などにやさしい生活をするよう努めましょう。

実践は、個人・家庭・町内・団体・職場で行い、みんなが知恵を出しあい進めていきましょう。

平成19年度から、もったいない町民運動を行う団体には、町が支援することとしています。

また、循環型まちづくりの推進に功績のあった人や団体を表彰することにしています。

こどもり冬物語ツアー参加者大募集

開催日 平成19年1月27日(土)・28日(日) 参加費 1泊2日3食付きで一人様13,000円
(ただし、先着50名様で〆切。最小催行人数40名)

荒波体験や海岸散歩、地元の海産物を使った夕食など様々なイベントで皆様をおもてなしいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ・お申込先 (財)小泊うみどり一む振興公社 Tel / Fax 0173 - 64 - 3942

〒037 - 0522 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊532

「へえ子ちゃんの会」 10周年記念交流パーティー

10年前の丑年に発足した、健康ダンスグループ「へえ子ちゃん」の会（会長葛西美奈子）が10周年を迎え、このほど記念交流パーティーを開催しました。

パーティーでは、10年間無料で講師を務めた、(財)日本レクリエーション協会公認レクリエーションインストラクターの鈴木喜代さんが、「健康を維持することが一番。ダンスをすることで健康になれるし、国保を使わなくてもいい。これからも一緒に続けましょう。」と挨拶されました。

その後のパーティーでは、会員が、日ごろ練習している踊りを披露するなど楽しいひと時を過ごしました。



武田小で収穫祭

12月2日(土)、武田小学校でもちつき会が行われました。

全校児童110名のほか、父兄や地元のおばあちゃんも駆けつけました。

「よいしょ、よいしょ。」の掛け声で、児童全員が元気にお餅をつきました。その後、雑煮、きなこもち、おしるこにして皆で食べました。



奥つがる子どもブックフェア#2 「ハンドメイド・ワールド」 「手づくりがつむぐ絆」開催

12月9日(土)、総合文化センター「バルナス」において、奥つがる子どもブックフェア#2「ハンドメイド・ワールド」手づくりがつむぐ絆」が開催されました。

奥つがる子ども読書活動推進委員会が主催したもので手づくり体験や情報交換・交流会が行われました。

手づくり体験では、5つの団体が趣向を凝らし、それぞれ、バルーン、ペーパークラフト、手づくり絵本、グループ、フェルトの5つの「ワールド」で、モノづく



り体験をしました。参加した子どもたちは、それぞれのワールドで、楽しみながら、夢中になってモノづくりをしていました。

また、中央のエリアでは、絵本の読み聞かせも行われ、雑然とした雰囲気の中でも集中する子どもの姿が印象的でした。その後開かれた情報交換・交流会では、各団体のメンバーらが日頃の活動における悩みや、今回のブックフェアで得た成果などを情報交換しました。表には出ない苦労などがあるようで、今後の活動の参考になったようです。

中央公民館へ折り紙を寄贈

中央公民館ホールに薄市小学童保育の児童が作った折り紙を贈りました。



▶題名「季節の訪れ」



12月3日(日)、黒石市で2006ソフトバレーボール青森県大会in黒石が開催され、当町から3チームが参加。アタック3チームが、ブロンズ(30歳以上)の部で優勝しました。

ソフトバレーボール 大会で優勝

防衛庁長官感謝状

成田寛さん(薄市下)が、このほど防衛庁長官感謝状を長官より直接授与されました。

昭和38年から現在に至るまで、自衛官募集相談員を務め続けている功績が認められました。



百歳おめでとう百歳祝金伝達

12月15日(金)、100歳を迎えた加藤ヤナさん(八幡)に百歳祝金の伝達を行いました。

ヤナさんは、明治39年12月15日生まれ、現在は、尾野病院に入院されていますが、とても元気なご様子。これからも長生きしてください。



心配ごと、お気軽にご相談ください

〈問合せ先〉中泊町社会福祉協議会

☎57-4841(中里本所)
☎64-2905(小泊支所)

中里地域
1月10日 近村 敦、小寺 徳満
1月17日 竹内彦次郎、荒関 一男
1月24日 中村 盛江、秋元 武弘
1月31日 宮越恵美子、馬場百合子
2月7日 竹内 恭一、田中 健一

小泊地域 1月17日 佐藤 俊吉、秋元 一成

相談場所 役場相談室
相談時間 午前9時~午後2時

相談場所 すくすくしたまえ館
相談時間 午前9時~午後2時



葛西 美羽ちゃん
(尾別)



外崎 權ちゃん
(田茂木)



加藤 春ちゃん
(五林)



阿部 隼聖ちゃん
(花丘町)



金澤 爽多ちゃん
(花丘町)



宮下 吏樹ちゃん
(入船)



葛西 颯太郎ちゃん
(深郷田)



葛西 舞桜ちゃん
(宮野沢)



成田 来河ちゃん
(薄市下)



佐藤 姫来ちゃん
(五林)



黒滝 颯花ちゃん
(宮野沢)



工藤 夢叶ちゃん
(豊島)



古川 智熙ちゃん
(向町下)



野上 晴琉ちゃん
(下高根)



野上 音羽ちゃん
(下高根)



米塚 星莉ちゃん
(福浦)



打越日香梨ちゃん
(花丘町)



石川 栞ちゃん
(下豊岡)

むし歯のない子紹介

これからもいい歯でね!

1歳6ヶ月児健診にて

みんなの
保健センター

ぜひ、参加してくださいね。
お待ちしております。

講師：白生会胃腸病院
眼科 百田 幸滋先生
日時：1月25日(木)
1時30分～

健康にひそく
はじめる目の

この機会に血圧について勉強
してみませんか?興味のあるか
たどなたでも参加OKです。

講師：木村内科医院
院長 木村 正雄先生
日時：1月24日(水)
1時30分～2時30分

くいつ測ればいいの? 薬の飲み方は大丈夫?</p></div>

「血圧の正しい知識」
にひそく

講演会のお知らせ

男性のみなさん！ぜひ作ってみてはいかがですか？

- ・ごはん
- ・味噌汁
- ・肉じゃが
- ・きんぴらごぼう
- ・小松菜のおひたし

先日、シルバー人材センターに登録されている男性を対象に「男性の料理教室」を実施しました。家では料理をしたことがないという方がほとんどでしたが、食生活改善推進員さんの指導で、みなさん、なかなかの包丁さばきで手際よく、ときはきと料理ができました。その、包丁さばきは指導してくれた食生活改善推進員さんもびっくりするくらい上手でしたよ。

この日のメニューは、



狂犬病に気をつけて！
海外旅行に行く際は次のことに注意してください。

- 一、渡航中に動物と不用意に触れ合わないこと。
- 二、万が一渡航中に流行地域で犬等に咬まれた場合には現地医療機関を受診すること。
- 三、現地医療機関への有無にかかわらず帰国時に検疫所(健康相談室)に相談すること。

冬期健康相談のおしらせ

月 日	開始時間	地 区	会 場
1月 15日(月)	9:30	芦野	福寿荘
	1:30	田茂木	防災センター
16日(火)	9:30	尾別	憩いの家
	1:30	上高根	高寿荘
17日(水)	9:30	上豊岡、富野	和栄会館
	1:30	下豊岡、福浦	鶴寿荘
22日(月)	9:30	長泥	長寿荘
23日(火)	1:30	大沢内、二夕見	大沢内集会所
24日(水)	9:30	薄市上、下高根	内瀬公民館
	1:30	派立上中下、向町上下、宮川、五林、宮野沢	中里保健センター
2月 5日(月)	9:30	竹田	あけぼのセンター
	1:30	豊島	婦人の家

そのほかの地区につきましても予定しておりますので、決まり次第お知らせします。

冬期健康相談、今年もみなさんの地区におじゃまします。

～ 税 務 課 か ら ～

町・県民税の申告相談について(お知らせ)

町・県民税の申告については、地方税法及び町税条例によって納税者に義務付けられています。

平成18年中の所得状況について、次の日程により申告相談を行いますので、注意事項をご覧のうえ、申告してください。もし申告をしなければ、控除されるべき必要経費等が少なく決定されたり、高額な推計課税を受けることがありますので、必ず申告して下さるようお願いいたします。

なかどまり

役場情報

このコーナーは、町からの情報が盛り沢山です。さらにくわしく知りたい方は、担当へお気軽におたずねください。

中泊町役場 ☎57-2111 小泊支所 ☎64-2111

町・県民税の申告相談日程表

申告相談日	対象地区(対象者)	相談会場		申告受付時間
2月13日(火)	若葉町・新町1	小泊支所 (2階会議室)	小泊地域の 方は、支所 での申告日 程が終了し ても、2月 20日～3月 13日まで小 泊支所で申 告ができま す。 ただし、土・ 日曜日及び 祝祭日は申 告はできま せん。	各会場とも 《午前の部》 9時～11時 《午後の部》 1時～3時30分 お願い 受付時間以外 はご遠慮くだ さるようお願 いします。
2月14日(水)	新町2・小泊派立			
2月15日(木)	花丘町・上町・浜町			
2月16日(金)	下前中・下前浜・温泉町			
2月18日(日)	平日に来られない方			
2月19日(月)	入船・折戸・下前上			
2月20日(火)	若宮・下高根	内瀧公民館		
2月21日(水)	今泉上・今泉下			
2月22日(木)	薄市上			
2月23日(金)	薄市下	武田公民館		
2月26日(月)	芦野・福浦			
2月27日(火)	田茂木・上長泥			
2月28日(水)	上豊岡・下豊岡	中央公民館 (2階研修室)		
3月1日(木)	富野・豊島			
3月2日(金)	派立上・派立中			
3月5日(月)	派立下・向町上			
3月6日(火)	向町下・五林			
3月7日(水)	宮川・宮野沢			
3月8日(木)	深郷田上・深郷田下			
3月9日(金)	八幡・大沢内			
3月10日(土)	平日に来られない方			
3月11日(日)				
3月12日(月)	二夕見・尾別	中央公民館(2階研修室)		
3月13日(火)	上高根・竹田			
3月14日(水)	中里・小泊全地域			
3月15日(木)	中里・小泊全地域			

指定日に都合の悪い方は、地区割当にかかわらず、相談実施中の会場においでください。

役場本庁では、上記申告期間中は、申告相談ができませんのでご留意願います。

平日に来られない方のために、小泊支所は2月18日(日)に、中里会場は3月10日(土)・11日(日)にも申告相談を実施しますのでご利用ください。

注意事項

1. 平成18年1月1日から、平成18年12月31日までの期間中の収入及び支出が今回の申告対象になります。
2. 米の実収量・販売金額、水田面積、水田の賃貸借、漁業関係収入、営業収入、出稼ぎ(日雇い)、その他の収入の状況を確認してお越しください。
3. 給与所得者であっても、給与支払報告書が提出されていない方や、給与以外の収入がある方は申告が必要です。
4. 申告のとき持参していただくもの(水田耕作面積が少ない方も必要です)
 - (1) 認印
 - (2) 給与や年金収入のある方は源泉徴収票
 - (3) 小田川・十三湖土地改良区等への水利費領収書
 - (4) 転作の互助会費を支払った場合は領収書
 - (5) 水稻共済掛金・航空防除費の領収書
 - (6) 葉たばこ販売の収入・経費明細書
 - (7) 農業・漁業機具等の事業用資産を新たに購入した場合は購入証明書
 - (8) 農業・漁業機具等修理代の領収書
 - (9) 水田や償却資産等の賃借料支払証明書
 - (10) 制度資金等借入利子の支払証明書
 - (11) 臨時雇人費支払領収書等
 - (12) その他、直接に事業経営に要した経費がある場合は支払領収書等
 - (13) 社会保険料の領収書(国民年金の支払証明書または領収書を必ず持参してください。)
 - (14) 生命保険料の支払証明書
 - (15) 個人年金保険料の支払証明書
 - (16) 火災保険料の支払証明書
 - (17) 医療費控除を受ける方は、領収書及び通院のための交通費を計算の上、持参してください。
10万円(または所得の5%)を超えれば医療費控除の対象となります。

【担当 課税係 内線46・47】

確定申告説明会のお知らせ

税務署では、下記の日程で確定申告説明会を開催します。

◎事業所得者のための確定申告説明会

○営業所得者対象説明会(主たる所得が営業所得の方)			
開催年月日	時間	内容	会場
平成18年2月7日(水)	午前10:00~12:00	所得税の確定申告書等の作成について(青色申告以外の方を対象)	五所川原市唐笠柳字藤巻517-1
	午後1:30~3:30	消費税の確定申告書等の作成について(消費税課税事業者を対象)	「エルムの街 2階 エルムホール」
○農業所得者対象者説明会(主たる所得が農業所得の方)			
開催年月日	時間	内容	会場
平成18年2月6日(火)	午前10:00~12:00	所得税の確定申告書等の作成について(青色申告以外の方を対象)	五所川原市唐笠柳字藤巻517-1
	午後1:30~3:30	消費税の確定申告書等の作成について(消費税課税事業者を対象)	「エルムの街 2階 エルムホール」
営業・農業とも関係書類と筆記用具をお持ちください。			

いずれの会場も、開場は説明開始の30分前からです。

(上記説明会についての問い合わせ先)

五所川原税務署 個人課税第一部門 ☎0173-34-3152

競技方法 ブロック・リーグ戦 (21点1セット若しくは4分または5分間の時間制)

表彰 1位～3位まで表彰、プービー賞と全員に参加賞あり。

申込先 教育委員会

TEL69 - 1112 FAX69 - 1115

教育委員会小泊事務所

TEL64 - 2679 FAX27 - 9004

その他 大会中にケガをした場合、町教育委員会加入保険の範囲内の保障をいたします。

【担当 教育委員会小泊事務所 TEL64 - 2679】

～ 町 民 課 か ら ～

出稼労働者地域相談指導員の紹介

町では、出稼労働者及びその家族に対する相談活動を行うため地域相談指導員を6名配置しております。

地域相談指導員は、公共職業安定所等関係機関と密接な連携のもとに、出稼労働者の就労動向の把握、出稼労働者に対する求人情報の提供、留守家族との相談等の業務を行っております。

地域相談指導員は、以下のとおりです。

竹内 彦次郎 (上豊岡) TEL57 - 4382

横山 光枝 (八幡) TEL57 - 2436

中畑 良子 (向町上) TEL57 - 2445

野上 雅子 (薄市上) TEL58 - 2559

宮越 忠正 (小泊派立) TEL64 - 3557

佐藤 俊吉 (下前中) TEL64 - 2401

出稼労働者手帳の活用

出稼労働者手帳は 身分証明書 労働条件通知書 賃金未払確認書 健康診断個人票など出稼前及び就労中に必要な事項が確認できるようになっていますから、有効に活用してください。

お問い合わせは

中泊町役場 町民課労政係 TEL57 - 2111

小泊支所 TEL64 - 2111

武田出張所 TEL57 - 2101

内潟出張所 TEL58 - 2111

【担当 労政係 内線34】

～教育委員会小泊事務所から～

ダイエット・ヘルシークラブ開催

目的 週1回であわせて4回行いますので、健康になりたいという人のきっかけ作りにおいでください。

日時 1月17日(水)、23日(火)、31日(水)、2月7日(水) 時間は午後2時から午後4時まで

場所 日本海漁火センターイベントホール又は和室

講習内容

自分でできる足つぼマッサージ、腰痛予防ストレッチ、肩こり予防、冷えの予防、体力づくり、骨盤のゆがみの矯正など

参加費 無料

対象者と定員

30歳以上の男女ならどなたでも30名まで。1回の参加よりもできるだけ4回とも出席できる方。

また、産後に体重が戻らない方。

申込締切 1月12日(金)

持ち物 運動のできる服装、ハンドタオル、飲物(水分補給として)

講師 境 江利子 弘前市在住

J R F A 認定セラピスト

あんよセラピー

第2回

中泊町ビーチボールバレー大会参加者募集

日時 平成19年1月21日(日)

午前8時45分～午後2時

受付：午前8時45分～9時15分

開会式：午前9時30分

会場 小泊小学校体育館

参加対象 中学生以上の方

チーム数 先着24チームで締め切り

申込締切 1月15日(月) 正午必着

参加費 無料

チーム編成 試合は3人で1チームとする。(その他補欠は2名まで登録可) ただし、試合中は女性選手が常に1人以上プレーしていること。(中学生3人で編成する場合は除く。)

【小型浄化槽から大型プラント維持管理】

(有)津軽清掃

深郷田 TEL 57-2306(代) FAX 57-2348

青森県公安委員会・第200170号・各種保険加盟社

中泊運転代行社

フリーダイヤル



0120.91.3772

TEL0173(57)3331 (FAX兼用)

ケイタイ 090.4316.8056

〒037-0305 中泊町大字中里字亀山935

中泊119

平成19年 1月号

火事/救急/救助は
119番

五消本部病院照会
34-4999番

中里消防署
57-2370番

小泊消防署
64-2375番

『年頭の挨拶』



中里消防署長 古川 昭通

今年も消防を取りまく環境は大変厳しいものがありますが、全職員一致団結し町民皆様の安心と安全確保に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

救急車の適正利用のお願い

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故等が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用してください。

救急車を本当に必要とする人がすぐに利用できるように、一人でも多くの人の命が助かるように、救急車の適正利用をお願いします。



傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院に連れて行つたほうがよいと思つたときは、迷わず119番通報をしてください。



小児救急電話相談の利用

(#8000又は01772)

2 1152)

・相談日時 土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の19時～22時30分

一日消防士体験入署実施

平成18年11月19日に中泊消防団の3名が「一日消防士体験入署」を実施しました。

普段の仕事とは違い、慣れない24時間勤務体制にもかかわらず、様々な訓練や深夜の通信勤務など、大変だったと思いますが、一人一人真剣に取り組んでいました。

体験した団員は次の方々です



第6分団 副分団長 田中 忠一



第6分団 部長 工藤 輝雄



第6分団 班長 藤本 正仁



【ロープ結索法の訓練】

今月号は第6分団、副分団長の田中忠一さんの感想文を記載します。

一日消防士を体験して

最初に辞令交付式から車両点検、仮眠室の布団のたたみ方、ポンプ車で町内3カ所の水利調査、午後からロープ結索法及び機械器具の取扱い、普通救命講習と短時間の間に忙しいなか、署員の皆さんのご指導をいただき、色々な体験が出来ました。特に普通救命講習は終了後に修了証を頂き、本当にありがとうございました。

分団に帰ったら、団員にここでの体験を伝えたいと思います。また団員の皆様にも機会があれば是非体験をさせたいと思います。その時は宜しくお願いします。署長さんをはじめ署員の皆さん本当にありがとうございました。

～ 県 税 事 務 所 か ら ～

電子申告が利用できます。

青森県ではインターネットで法人県民税・法人事業税の申告ができる電子申告サービスを行っています。

電子申告を利用するとこんなメリットがあります。
 オフィスや自宅のパソコンから申告できるので窓口に出向く必要がありません。
 複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。

詳しくは、e L T A Xホームページ

(<http://www.eltax.jp/>) をご覧下さい。

五所川原県税事務所 課税課

0173 - 34 - 2111 内線208



～ 新 成 人 の 皆 さ ん 、 国 民 年 金 の 加 入 手 続 き を し ま し ょ う ～

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する二十歳から六十歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後等に年金を受け取る権利があります。自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったり、十八歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一号被保険者は市区町村役場で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きにあわせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、二十歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

～ 一 方 的 に 機 関 誌 ・ 雑 誌 が 送 ら れ 購 読 料 を 請 求 さ れ て い ま せ ん か ～

(財)暴力追放青森県民会議

最近、全国的に暴力団、エセ右翼、エセ同和等反社会的勢力から業界紙、図書等注文もしないのに送られ、代金の請求をされるケースが多くなっています。

特定商取引に関する法律第59条では「商品が届いた日から14日又は消費者がその商品の引き取りを業者に請求した日から7日を経過するまでに業者が引き取りに来ない場合は、業者はその商品の返還を請求できない。」と定められていますので、処分できることとなります。しかし、相手が相手ですから後日の紛争防止のために次のような対応方法がベターです。

1 電話勧誘の段階できっぱりと断る

購入するのでも断るのも自由です。買いたくなければきっぱりと「いりません」等と断ることで、理由を言う必要はありません。

2 受取拒否で返送する

開封していない場合、宛名の欄に「受取拒否」と付箋で朱書して配達人へ返戻する。

家人不在時に配達された場合には、「受取拒否」と付箋で朱書して郵便局かポスト投函か配達宅配業者へ返戻する。

開封した場合には、購読拒否の意思表示を明確にした上で書留郵便物で返送する。

内容証明郵便物で通知する方法もあります。

○ 返送する場合の文例

「私どもは情報誌 を注文した事実もなく、購読する意思もありませんので、送付された情報誌を返送します。今後も購読する意思がないので送付しないでください。」

問い合わせ先 青森市新町2-2-7 青銀新町ビル4F

(財)暴力追放青森県民会議 017-723-6250

～ 公立金木病院 1月からの診療体制について～

金木病院では、1月より内科の常勤医師が1名となるため、救急車の受入ができなくなりますのでお知らせします。

なお、夜間及び休日(時間外)診療は、いままでどおり受け付けています。

問合せ先 公立金木病院 ☎53 - 3111

～小型船舶免許操縦者法無料説明会～

日時 2月4日(日) 午後1:00～2:30
場所 中泊町総合文化センター「パルナス」

説明概要

- 1 操縦者法に基づく遵守事項違反(点数と行政処分)について
 - 2 操縦者法に基づく試験問題(学科・実技)解説と合格基準について
 - 3 旧4級・5級免許取得者プロモーションシステムに依り実技免除の1級資格取得について
 - 4 15歳9ヶ月から受けられる免許資格について
- 申込 参加希望者は、2月2日(金)までに下記までお申込ください。

問合せ先

〒998 - 0005 山形県酒田市宮海中砂畑27 - 9
マリンライセンス教育センター
☎0234 - 35 - 1730 担当 佐藤

～青森県産業別最低賃金改正のお知らせ～

産 業	時間額	発 効 日
鉄 鋼 業	730円	平成18年12月21日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業	672円	平成18年12月21日
各種商品小売業	667円	平成18年12月21日
自動車小売業	705円	平成18年12月21日

県内で働くすべての労働者に適用される青森県最低賃金は時間額610円です。

最低賃金に関するお問合せ先

青森労働局賃金室 ☎017 - 734 - 4114

又は最寄りの労働基準監督署まで

詳細は青森労働局のホームページ(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)でもご覧いただけます。

～ 源泉徴収票が送付されます～

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職によって受ける年金は、所得税法で雑所得とされて所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に関する源泉徴収票は一月末頃までに社会保険庁から送付されます(障害年金や遺族年金を受給されている方へは非課税のため送付されません)。

複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方はこの源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

詳しくはお近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

なお、源泉徴収票の再発行に関して『ねんきんダイヤル 0570 - 07 - 1165』へもお問い合わせできます。

～ 1月10日は『110番の日』です～

110番は、警察への緊急通報用電話番号で、交通事故や泥棒、ケンカなど緊急に通報しなければならない場合に利用します。

110番は、県内どこからかけても、青森市の警察本部につながります。

110番は、受理と同時に無線で連絡し、警察官が現場に急行します。

110番の警察官に聞かれたことに落ち着いて簡潔に答えて下さい。

また、警察では、耳や言葉に障害をお持ちの方から、メールやファックスでも110番通報を受付けています。

メールアドレスは、apmail-110@chive.ocn.ne.jp (全て半角小文字、通信料金がかかります。)

ファックス110番は、FAX番号017 - 722 - 0110ですのでご利用ください。



110番 地域を守る ホットライン 知っていますか? 警察相談 #9110

博物館からのお知らせ

VOL.13

◆冬の企画展「キルトの仲間たち作品展★星く夢・希望・目標く」開催!

今回のテーマは「星」。いつも夢を持ち続けて元気に、明るくのびのび育ってほしいとの願いが込められたキルト作品をご覧ください。

会期 1月9日(火) ~ 3月4日(日)
休館日 毎週月曜・毎月第4木曜・祝日

入館料 無料(ただし、常設展示は通常料金)

キルト教室

1月13日(土) 10時~
参加費無料(先着15人)



◆冬部(2) 遺跡試掘調査!

去る11月、「小泊の歴史を語る会(柳澤良知会長)」の協力を得て、小泊地区冬部川河口にある冬部(2)遺跡の試掘調査が行われました。



したが、塩釜の可能性のある焼土遺構の範囲を確認した結果、予想以上に規模が大きいたことが明らかとなりました。数多くの塩釜の調査を手がけている北林八洲晴氏によれば10基以上の塩釜が重複している可能性もあり、規模としては県内有数のものであるとのこと。

江戸時代の各種記録に残されている小泊地区の製塩ですが、現在まで操業の形態などは不明な点が多く、実態はベールに包まれていました。ようやく解明の糸口が見えてきました。詳細は次年度以降の調査に期待したいと思えます。

◆今泉分館冬季閉館!

中泊町博物館今泉分館は、12月1日より3月31日まで冬季閉館となります。同分館は今年夏の開館以来、学校や団

体を中心に500名以上が来館しました。来年度は4月1日(日)より開館予定です。なお、ご利用の際は事前の予約が必要となりますのでご注意ください(対応できない場合もありますので予めご了承くださいませ)。



戸籍の窓口

(11月届出分)

お誕生おめでとう

鈴木 力(男・俊夫) 八幡
田中 結菜(女・真樹) 豊島
片山 謙心(男・憲和) 富野

結婚おめでとう

高橋 麻治(静岡県)
金子 聖大(東京都)
石川 悦子(上豊岡)
古川 孝美(五所川原市)
加藤 拓也(派立下)
柴田 博誠(秋田市)
小山内 智架子(つがる市)
佐々木 智美(深郷田下)
阿部 浩美(薄市下)
菅原 美穂(上豊岡)
菅原 鈴穂(つがる市)
大川 中央(富野)
鳴海 朝子(五所川原市)
藤田 昌郷(横浜市)
藤元 有紀(豊島)
秋藤 恭兵(薄市下)
伊藤 久美子(上町)
小瀧 美矩(千葉県)
村上 祐美(深郷田上)
古川 大祐(秋田県)
青木 善子(下高根)
山本 仁子(東京都)
松本 美理(板柳町)
荒田 樹子(板柳町)

人のうごき

11月末現在(前月比)

Table with population statistics: 人口 14,638人 (-34), 男 6,984人 (-12), 女 7,654人 (-22), 世帯数 5,180戸 (+3), 出生 3 / 死亡 26, 転入 18 / 転出 31

お悔やみ申し上げます

小山 久也(新町1)
山田 真美(温泉町)
山崎 竜美(小泊派立)
千葉 優子(青森市)
中野 佳生(青森市)
磯野 佳生(下前上)

川村 善久(宮川)
工藤 善子(今泉下)
水野 八郎(尾別)
成田 勝美(八幡)
宮城 勝一(尾別)
井沼 三郎(向町下)
米塚 新一(尾別)
三木 新一(尾別)
中山 新一(尾別)
山中 新一(尾別)
山内 新一(尾別)
山口 新一(尾別)
古川 新一(尾別)
松谷 新一(尾別)
山田 新一(尾別)
小川 新一(尾別)
山崎 新一(尾別)
角野 新一(尾別)
大野 新一(尾別)
磯野 新一(尾別)
磯野 新一(尾別)
磯野 新一(尾別)

